

第4回伊那市地域自治区制度審議会 会議録

開催日	平成26年9月30日(火)			
開催時間	開 会	午後3時00分	閉 会	午後5時00分
開催場所	伊那市役所 多目的ホール			
委員出席者	伊那地域自治区代表 尾崎 晃一 西春近地域自治区代表 加納 義晴 高遠町地域自治区代表 伊藤 直人 長谷地域自治区代表 西村 美里 伊那市区長会代表 唐澤 壽男 伊那商工会議所専務理事 伊藤 正 伊那市商工会会長 森本 光洋 伊那青年会議所総務委員長 池上 裕平 元伊那地域協議会長 中村 孝夫(会長) 元伊那市公民館運営協議会長 武田 登(副会長) 信州大学農学部准教授 高木 優二 伊那市女性人材バンク 唐澤 桂子			
欠席者	手良地域自治区代表 中山 治人 伊那市女性団体連絡協議会会長 伊藤 百合子			
署名委員	伊藤 正		森本 光洋	
委員以外の出席者	上伊那地方事務所 池田 隆義			
出席した事務局職員	企画情報課長 飯島 智 地域振興係長 宮原 貴敏 地域振興係 中村 克俊			
議 事	(1) 合併協議書及び高遠町・長谷地域協議会からの建議について (2) 方向性についての協議 (3) その他			
配布資料	資料 No.1 伊那市、上伊那郡高遠町及び同郡長谷村の廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議について 資料 No.2 高遠町地域自治区及び高遠町総合支所のあり方について(建議) 資料 No.3 長谷地域自治区及び高遠町総合支所のあり方について(建議) 資料 No.4 伊那市役所支所設置条例 資料 No.5 平成26年3月24日開催 市内地域協議会会長懇談会 会議内容要旨			

1 開会

副会長により、定刻に開会される。

2 あいさつ（会長）

本日は第4回と会を重ねてきた審議会ですが、委員の皆さんには大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。今までの審議を振り返って考えてみますと、まず地域協議会の役割、機能につきましては市条例と合併特例法に基づく協議書の内容は基本的にはあまり変わらないということです。ただ、市条例につきましては役割の中で、「市長は地域協議会の意見を尊重し適切な措置を講じなければならない」と規定されておりまして、住民の意見を重視したものになっていることをご理解いただけたのではないかと思います。また、地域協議会の活動を通じての意見や地域自治区の選択肢等について協議をしていただきましたが、意見が行ったり来たりしたような面もありましたので、本日は問題を整理し、区切りをつけて次へ進めていきたいと考えています。具体的には高遠町、長谷の両地域協議会から地域自治区のあり方について建議されている内容を再確認いたしまして、その方向性を考えていきたいと思っております。もう一つは地域協議会のあり方ですが、今までの活動の中から特に旧伊那市の地域協議会においては、継続すべきという意見がある一方、既存の組織が自主的な活動を行っているために、地域協議会の役割が曖昧であるという意見が出されました。このため本日は、地域協議会の必要性について、地域協議会の存在感を高めていくにはどうすればいいか、さらにまたどのように運営をしていけば役割を果たしていけるのか、地域づくりの原点に返って問題を考え、より良い方向性を探っていきたいと思っております。

3 議事

（1）合併協議書及び高遠町・長谷地域協議会からの建議について

（事務局） 【資料 No.1】 から【資料 No.5】 について一括説明。

前回の審議会で、根拠法令が異なる地域自治区について、一緒に議論するのは無理があるという意見があったため、整理をすることとした。

- ・平成28年3月31日の地域自治区設置期限を過ぎると総合支所もなくなってしまうという誤解があるが、伊那市役所支所設置条例の第2条で総合支所が位置づけられて、この条例が改廃されない限り総合支所は存続する。
- ・総合支所の組織、人員配置、職員数の関係は行政改革推進室で検討がされる。
- ・本審議会では、総合支所のあり方ではなく、地域自治区制度についての議論を中心にお願いしたい。

< 質疑・応答 >

（副会長）

職員数や業務内容等の組織改正と、総合支所のあり方については、この会ではなく別の

部署で検討されるものであるということだと思いますがよろしいですか。

(事務局)

組織等の関係は、この審議会ではなくて、職員数や事務分掌といった市役所の事務に関する内容につきましては、該当の部門で必要に応じて検討がされていくということになるかと思います。

(委員)

市議会の中に地域自治区制度の検討委員会を設けるという報道があったが、議会でも並行して検討していくという理解でよろしいか。

(事務局)

地域自治区のあり方につきまして、議会から一般質問や委員会審査等で話題に上り、お問い合わせもいただいておりますが、議会の中に専門のあり方を考えていくような組織を作るという話は聞いていません。逆に条例に基づく有識者、関係者で組織します当審議会におまかせいただいて、議会にも情報提供し意思疎通しながら、より良い方向性を見出していくということでお伝えし、ご了解をいただいていると認識しています。

(会長)

高遠町、長谷の地域協議会から出された建議書、この内容が今までの議論の中でも一番、それぞれの委員さんが心配されている事項だと思います。そういう中で、お話がありましたように建議書の中で大きなポイントとしては、総合支所を存続して欲しい、充実して欲しいという件と、伊那市条例の地域協議会にそれぞれ追加をしてお願いしたいという2つの建議があるわけです。その内、総合支所の問題につきましては、ただ今事務局の方からお話があり、副会長からその辺の確認をした質問もありましたとおり、この審議会では存続して欲しい、充実して欲しいという意見があったということは受け止めますが、後については、組織の問題と合わせて行政改革推進室に委ねるということですので、高遠、長谷の委員さん総合支所の問題につきましてはそういう考え方で確認させていただきますがよろしいですか。

(委員)

確認ですが、地方自治法の地域自治区に編入した時に、伊那市役所支所設置条例にある総合支所の位置付けはこのまま継続してもらえるかということが問題になってきます。7地域自治区に高遠、長谷が入ることによって総合支所の位置付けが支所に格下げということになると我々の意図するところとは反するという事だけは念を押しておきたいと思っております。

(事務局)

支所の件ですが、名称に総合と付いていますが、あくまで名称上の問題ですので中身がどうかということになりますけれど、職員数や所掌事務は、市の行政運営上の話になってきますので、行政改革部門で今後検討していくこととなりますが、その前提として、それらの事務所は地域自治区の業務を担当する組織でもありますのでそこがどうなるか分からなければ当然、具体的な検討に入ることは出来ません。まず自治区がどうなるかということですが、仮に地方自治法に基づく地域自治区に移行した場合どう変わるかというところですが、一番大きな違いは事務所を代表する区長の職が一般事務吏員になのか特別職なのかそこが制度上の違いでありまして、後は基本的に役割ですとか人員配置も含めて機能的な部分は自治区がどうなるのかという姿が見えてから個別具体的な検討に入るであろうというふうに認識をしています。

(委員)

建議書に総合支所の設置を念を押して入れてあるのは、特別職の支所長の問題も一面にはあるわけですが、例えば戸籍や住民票などの発行事務のように他の支所とは違うという部分があります。そういったことを単なる行政の簡略化あるいは集約化の中で本庁に一本化されるということになると、そういうことも危惧してこの建議書を出してあるということだけ認識の方をお願いしたいと思います。

(事務局)

今のご意見は、そういった建議がされているということで理解させていただきます。証明書等の発行事務の件ですが、旧伊那市の支所につきましても、戸籍や住民票の発行は行っていますのでご承知おきいただければと思います。

(委員)

総合支所のあり方に大きく左右される可能性を考えた時に、私達の地域では、みんなが望んでいる支所をどうしても維持存続をしていってほしいというのが根本的にありましてこの建議書に謳ってあるわけですが、当初から建議書について高遠、長谷で再三申し上げているのは、そういう住民の強い要望、声が私達のところに届いてきているからですので、改めてお願いします。

(2) 方向性についての協議

(会長)

その辺のところを理解しまして次に進めていきたいと思います。高遠、長谷の建議書の中で、市条例に地域自治区を追加して欲しいとっているわけですが、その場合には地域協議会そのものが、現在ある伊那市の条例が存続しなければ成り立ってまいりません。地域協議会の活動がよく見えてこないという意見も聞いているわけですので、地域協議会の

存在感を高めたいためにはどうやっていけばいいのか、運営をどのようにしていくことによって地域協議会としての役割を果たしていけるのか、その辺のところを議論していただきまして、必要性を考えていきたいと思えます。そうすることにより、これからの地域自治体制度の方向性というものが出てくるのではないかなんなふうに思うわけでございます。それでは、ご意見をお願いします。

(委員)

多くの市民の皆さんが、地域協議会があることも、どういうことをしているのかも知らないのではないかと思います。市民の皆さんが自分の地域をより良くしていくためにはこういうことが必要なんだ、この地域ではこういうことをして、いいことをやっているなということを受け止めてくれば、組織に対しての認識や興味を持っていただけて、活発な地域が成り立っていくと思えますので、具体的な内容を市民の皆さんに広報していったらどうか、また、どういう組織にしていくことが、伊那市のそれぞれの地域のためになるかということ投げかけや呼びかけしたらどうかと感じています。

(委員)

地域協議会の存在感を高めるためにはということですが、これは地域協議会に出た要望をいかに実行に移してもらうか、そういうことによって存在感が高まるものだと思います。高遠地区の地域協議会は、地域協議会だよりというのがありまして、地域協議会が終わった後、町民にそれが配布されています。

(委員)

私自身が個人で行っていることですが、障害者や高齢者の方達に仕事をしようということを広めています。地区の遊休農地で、働きたいけど働けない方達に農業を手伝ってもらうことで、県から賃金が出るという対策を始めようと思っています。そのような活動を少しずつ行っていますが、最後に問題になるのはどこからお金を持ってくるか、どこに相談したらいいかです。地域に相談出来ず、せっかくいい案が出てきてもつぶれてしまい、自分の地区から持ち上がってきたものを自分達でやっていけないというもどかしさがものすごくあります。地域自治体が存続するならば、地域から上がってきた声を審議してもらい活用出来る協議会が欲しいと思えます。今は当番制で、やる気がある人とやる気が無い人では、温度差が開いてしまっているのです、みんなの声を聞けるような、言い出した人がやるという形ではなく、誰もが意見を出し合えるような形にして活発化させていきたいという希望があります。

(会長)

住民の声をいかに実現させていくのか、これが一番大きい問題だと思いますが、既存の自主組織に話を出す、また地域協議会として審議していく2通りの方法があると思えます。地域協議会というのは行政の一部の組織であり、地域づくりを住民と行政とで一緒になっ

て協働で実践していく組織です。一方既存の組織は任意の組織で、地域の代表が行政に対して意見や、要望をしていくということで、最初は行政が入っていないわけです。その違いがあります。自主協議会で出来ないような問題は地域協議会で審議をするというようなことが私は必要であろうかと思えます。もう一つ申し上げたいのは、伊那市地域自治区条例が出来ていますが、その中で地域協議会の役割が明記されており、審議した内容がまとまれば市長に対して意見を述べ、市長はそれを尊重しなければならない、ここが重要なポイントでこれを大いに活用していくべきだと思います。地域協議会と既存の組織の違いは曖昧という話も出ていますが、つきつめればそういう形の中で出来ているということ、ここを委員の皆さんはしっかり理解していただくとともに、それぞれ地域協議会の委員の皆様も十分認識をしていただくことが必要だろうと思えます。そんなすみ分けをしながら地域の声を出来るだけ取り上げて実現していくこと、また、成果の出てきたこと、どうしているかということ、知らせていくことが必要だろうと思えます。そうすれば存在感が出てくると思えます。

(委員)

地域づくりは誰のためにやるかといえば、それは地域の皆さん方が手作りで行うということがすごく大事になるわけです。会議を開くにしても義務感で出るよう会議ではいけないと思えます。それぞれ地域でいろいろな活動をされている方がたくさんいらっしゃって、そういった皆さん方の活動を広く地域の中に周知をし、知ってもらおうというようなことをこの協議会の中で役割としてやっていくことによって、その会議に出て行って良かったとか、出ていくことによって自分達の思いが大勢の皆さん方に伝わっていく、そうすればいろんな皆さん方の参加や理解が進んでくるという、何かそういう流れをしていかないと基本的に形式的な会議で終わってしまっているのであれば長続きはしなでしよし、形骸化してしまうということになると思えます。いろいろな皆さん方の活動をうまく束ねていくような組織になれば、それがまた行政に進達していくというような流れにつながってくると思えます。自分達の起こしたアクションがどのように処理されているのかということが分かるような組織であれば、組織の存在意義も高まるし、そこに住まわれている住民もその組織を認知すると思えます。その辺の会のあり方、根本的な部分を具体的に皆さんで考えていったらいいのではないかと思います。

(委員)

西春近が参考になるという意見もありましたので、そういう内容を参考にするのが一番手っ取り早いです。先ほど宣伝するというのがありましたが、宣伝する必要はありません。行動すればいいのです。実行すればみんなに知ってもらえます。前回の資料で恵那市の事例をご覧ください。

「自治会等の地縁型組織は地域課題を多く抱えているが、地域課題を解決する力は減退している。地域協議会に対して自治会等が地域課題を提起し、その解決策を地域協議会が事業として提案し、自治会と実行組織が協力して事業を実施するという連携のあり方が必要となっている。」（資料抜

粹)

自治会等の地縁型組織は地域課題を多く抱えているというのは区のことです。ところが区だけで解決することは大変で、地域協議会に対して区が課題を提起して、その解決策を地域協議会が事業として提案しており、自治会と実行組織が協力して事業を実施するというこの形が西春近そのままです。区の課題を自治協議会が背負って実行しているという形です。そんな形で50年が経ちました。この審議会の1回目から3回目まで、高遠、長谷の意見をいろいろ聞いておりました、ごもつともだと思いますが50年前西春近は吸収合併でした。吸収合併は不利と言われていて、当時の人達は危機感を持ったと思います。それでこの組織を作り上げたということです。危機感があるとみんな地域はまとまります。検討している自治区のあり方なり、高める方向は、みんなが動いてくれれば宣伝にもなり、その地域を元気にする、面白くするという形に自然になっていくと思います。というのは、西春近のすべての組織が加入しており文句のいいようがなく、検討してもらいたい人達はそれなりに意見を言うということですから形作りは出来ています。西春近の予算は200万円で、すべてがボランティアです。すべての団体を網羅して協議会を作り上げていくというのが長い間には素晴らしいものが出来てくるのではないかというふうに思っています。西春近自治協議会は当時、議員も減り住民の声が聞こえる体制でなかったということで、財産区の人達を議員に見立てて組織化されました。4年という任期は、事業の継続性ということでは一番大きくなっているのではないかと思っています。地方自治法に基づく地域自治区は高遠、長谷も建議していますので、この方法で大いに伊那市を盛り上げて、面白い事業をしながら、補助金も出していただきながら活発化出来ることを望んでいます。

(委員)

地域自治ということで、住民の声を引き上げていくそういうシステムを考えましょうというのがこの会なわけです。いろいろ過去があつてしがらみがたくさんありますが、これから新しい夢を作っていこう、夢を描いていこう、そこを考えていかなければいけない。前にも言いましたが、各地区が人口の違いがありすぎる。それと西春近のようにうまくいっているシステムや、高遠、長谷は旧議会の継続のような形で機能しているところもありますが、それ以外のところは地域協議会が機能していないのが事実としてあります。それを踏まえて今のままではなく、新しいシステムを作りましょうということだと思います。夢を持って新しくこうしたらいいとか、笑顔で出来るようないいシステムがあつて、一般の人達もいいな、参加したいなと思えるようなシステムをうまく考えていただければいいかと思っています。

(会長)

事務局から説明がありました、資料 No. 5 をご覧ください。平成26年3月24日に開催された市内各地域協議会会長懇談会の内容ですが、現状については、各地域の地域協議会では任意の自主組織、区長会が中心となって活動しているというのが分かりました。

同時に地域協議会の考え方としては、例えば西春近の場合は、「地域協議会の目的が、諮問に対する答申を行う審議機関なのか、協働という皆で地域を活性化しようということを検討する機関なのか考えていけば見えてくるのでは」という問題を投げかけています。地域協議会の役割から考えれば両方とも地域協議会として取り組んでいくべきことです。西箕輪を見ますと、「地域の活性化を考えるうえで、そのことに専念出来る事務局の体制づくりが必要、支所の充実」とあります。地域自治区の事務を取り扱う事務所と理解していいのではないかと私は思いますが、その事務所の充実という内容で、権限や予算があれば有効に活用して地域づくりが出来るのではということ。高遠町や長谷でも総合支所の充実というのが建議書に出ていましたけれど、地域協議会として議論して地域づくりをやっていくには事務所の充実というのは必要だと思います。地域づくりに意欲を燃やしている職員を登用して取り組んでいくということが行政としても必要だと思います。また、委員側に対しては、地域の活性化を考えていくうえでは、ただ委員として出てくるのではなくて地域の声をいかに吸い上げていくか、アンテナを高くして地域協議会に持ち込んできて、そこで審議をしていくということで、委員の資質が問題だと思います。ただ簡単に受けるだけでは、本来の目的は達せられず、実質的な審議が出来ないと思います。それに関連して、地域協議会の委員の任期が2年となっていますが、区長が委員として出てきている場合は、区長が変われば1年で委員も交代しますが、これでは活性化を図り議論を高めていくにはダメだと思います。特別な理由がない限り委員には任期を全うしてもらおうという姿勢が必要だと思います。このような点も運営の面で是正していけば、地域協議会としてやっていけるのではないかと。富県でも、「公募メンバーをたくさん入れたり、多くの団体に入ってもらい地域資源を掘り起こしてどうやって地域を活性化させていくかテーマを作っていけば活かせるのでは」ということを言っていますし、美篤としても「パイプ役を果たしていけば、地域協議会としても存在感を持つことが出来るのではないかと」ということを言っています。伊那では「市の情報を入れてほしい」、これはあくまでも市と地域で協働してまちづくりをやっていくという意味ではやはり市の情報というのにも必要になってくると思います。運営の面でいろいろそういうことを考えていけば、地域協議会としての役割も果たしていけるのではという気がしました。この資料も含めた中で、ご意見をお聞かせいただければと思います。

(委員)

現状の組織では単年度で終わってしまい継続がありません。旧伊那市地域は、昭和の大合併以前の組織で7地域が構成されており、高遠、長谷は昭和の大合併以降の組織で構成されています。旧伊那市地域の7地区の地域協議会をそのまま存続させると、合併後に作った組織のため既存の組織と屋上屋になる可能性があります。伊那市全体として将来に向かった課題、現状を見据えた中で一つの審議機関として、西春近のような既存の立派な組織があるところは、活動を続けていただいて結構だと思うし、他の地域も真似なければいけないと思いますが、共通する課題をとらえて審議する組織にしていけないと、今のまま継続するのは危うい感じがします。天竜川の東西で分けるとか、3地域位に分けて人口

減少の問題等、共通するこれからの問題をどうするかといった、広範な課題に対する組織づくりが必要ではないかという感じがします。

(委員)

住民自治に関して、人数が少なければ動きも悪くなりますし、逆に伊那のように多すぎてしまうということもありますが、どれ位の人口で行うのが適正なのか。

(会長)

人口がどれ位という決まりはありません。全国の地域自治区を見ても非常に大きな自治区が出来ている市もあります。例えば資料にある豊田市は人口数十万という中で、地域自治区の下に地域会議を設けてそこで、実質的な審議をしています。一概に人口にどうこうはないが、具体的なことで考えられるのが伊那地域協議会だと思います。伊那市の人口の約半分を占めている中で、1つの地域自治区があります。この辺のあり方を考えていくのが今後の問題だと思います。今までの伊那地域協議会はどのように考えてやってきたかという、大きな組織の中、委員が40名いるわけですが、それぞれ身近なテーマについては4つある小学校区でグループを作って、身近な問題でその地区の活性化につながるものがないか審議しその中から伊那地域協議会として持ち上げ、また結論が出たところで市長に提言していくというようなやり方をとった経緯があります。天竜側を東西に分けて2つということにもなりますが、この辺のところは伊那地域協議会の委員に意向を聞いてみなければと思いますが、要は住民の声をいかに吸い上げることによって、行政と一緒にまちづくりを考えていけるかそこに尽きるわけですから、そういう面では、伊那地域協議会も新しい方向を考えることができるのではないかという気がします。ついでに申し上げますが、資料の恵那市地域協議会の取り組み方で素晴らしいのは、地域協議会と既存の自治会と共存して地域課題を考えていくということです。実行出来るものは区等でやっていただき、出来ないものを地域協議会に上げていただく。共通の問題もそこで審議していただくというようなことを考えれば、地域協議会と既存の区長会や自治協議会はそれなりに共存出来るのではないかと思います。

(委員)

高遠、長谷のイメージがあるので、建議のための組織だと皆さん思っているのではないかと。私は違うと思います。行動をしてその地域を活性化したらその後に問題点が提起されてそれから始まります。だから、10年では出来ない組織だと思います。そういったことをするために、優良事例ではまちづくり委員会等を設け実行し、地域の問題についてみんなが協働でやるという形が生まれてきます。生まれることによってまた次の課題が出てくるので、これを建議していこうというなら話は分かりますが、前面に建議はありません。高遠、長谷は合併特例法で保護されている部分があったはずですので、これは10年経ったらみんな共通の立場で、一緒になってまちづくりをやりたいという雰囲気が出てきてあたりまえだと私は思います。西春近でやっているような面白い企画に対してみんなの、

若い人、女性の意見を吸い上げて、やるところに予算を付ける、やらないところには出さないそれでいいと思います。やる気があるところがより以上に活性化するというふうに私は思いますので、行動することが先かと思っています。

(会長)

10年経過した中では、伊那市一つとして全体で地域づくりを考えていく、そのためにはどういうことを考えていけばいいのかというお話がありました。全くそんな感じがしません。そういう中で、これからの地域づくりを考えていきたいと思いますが、高遠町、長谷については先ほどから話が出ていますように、建議の内容1つは確認しました。後、地域協議会を追加するという事項があるわけですが、これは伊那市全体で地域づくりを考えていくというようなものの考え方をとらえれば、伊那市の地域自治区条例に入ってもらのが一番理想的だろうと、その条例もそれなりにこれからいいものにしていくというようなことで考えていくべきだと思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

(委員)

元よりそういう意向の中で建議書を出してあるはずですが、ただ、前回の高遠、長谷の発言というのはどうもこのままで行くと、伊那全体の地域自治区の組織機構があやふやで、見通しが見込めないという中で結果としてもう必要ないという自治区があるとすれば、そういう方向にまとめられた時に高遠、長谷についても一緒になくなってしまうと、ご存じのように高遠、長谷については西春近のような元気を今更出せといっても60歳以上が50%を超えている地域の中で、そういう元気が出てこないのが実態です。住民の意見を代弁する形で、今運営しているのが両地域協議会ということの中で、どうしてもこれは消すわけにはいかないという使命感があるわけであえてお願いしているんですが、前回は危なげな方向性があったので、そういうことなら、合併特例法の延長をお願いしたいという話をしました。やはり、実働部隊と全体を審議し、協議し、建議していくという組織は全部一つでは無理だろうと思いますし、この伊那を9つに分けてということになると伊那市全体の将来に向かっての目標がバラバラになるような気がするし今の組織では任期の面から行っても継続性がないのではないかとそれを危惧するわけです。

(会長)

基本的なことでは、建議書の内容ということで確認をさせていただきます。

(委員)

過去に何期も地域協議会の委員をやっております、出身区では年1度、区報に地域協議会の内容を書いています。また、年1回の最終区会には質問に応じていろいろと話しています。義務で出てくるのではなく、小さなことでもいいので、意見を出していかなければいつまでたっても地域協議会は良くなりません。

(会長)

地域協議会の中で1つ皆さんにご意見をお聞きしたいのですが、報酬について規定をされています。合併協議書の中では、報酬及び費用弁償を支給するという規定になっています。伊那市の条例では、必要と認める予算上の措置を講じなければならないという規定になっておりました、実際には同じような形で報酬、費用弁償が出ています。飯田市、恵那市の条例を見てみましたが、飯田市は報酬については支給しないと書いてありました。恵那市は支給しないことが出来るという表現でした。地方自治法202条の5により支給しないこととすることができるかと規定されており、また衆参両院の総務委員会において、「地域協議会は住民の自主的な参加を期待するものであるとされることにかんがみ、原則として無報酬とする」旨の付帯決議が出されているため支給しないことが望ましいということですが、これはあくまで参考にしていくということですが、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

基本的にはなくていいと思います。実行する事業に対する補助は必要ですが、個人の報酬はなくていいと思います。

(委員)

個人に対しての報酬はなくていいと思います。事業に対しては補助金を求めたりしていくべきですが、個人での活動に対しては他のところに習って無報酬という形がいいと思います。

(委員)

地域協議会長になってみて、会議以外でも頻繁にかり出されます。いろんな行事全てに招待がきて、1年の内、数十日つぶさなければいけないということがあります。一般の委員も遠路からくるということで、全く無報酬となった時に参加意欲が継続できるかということが心配です。私が今の段階で無報酬でいいということとは言えません。それ相応の費用弁償はすべきだと思います。

(委員)

私も2期目、3期目やってきまして、行政がらみの関係だとか、旧高遠町時代から今も続いている事業とかに出る回数が多いです。全く無報酬でということになりますと、これから先を考えた時に果たしてどうかという疑念が湧くわけです。特に特例法が切れた後、地域でやることだから、無報酬ですべてやりなさいといった時に、高遠や長谷の奥は伊那へ出てくるまでが大変です。そういう人達に対してどういうふうに取り扱っていくかということもちょっと懸念されますので、この場で問われても私も同様の答えしか返せませんので、お願いします。

(委員)

地区の協議会ですからそういうことは除いていいと思います。地区のためにやるのはボランティアですので無償でいいです。

(副会長)

高遠、長谷地区の抱えている課題を解決していく地域協議会が続いていかななくてはいけないと確認されました。総合支所等の問題については別の機関で審議されるとこれもハッキリしましたので大変大きな整理ですし、一歩前進だと思います。2つ目ですが、新しい方向につきまして、いくつも意見が出されました。この地域自治区制度は、新しい地域づくりのためにあるという組織のことではなく、何を願ってくるかというのがないと仕事は出来ないはずですので、新しい地域づくりのためにこういう法律が出来て、こういう制度が出来たというのが大事なことだと思います。具体的に言うと、地域住民の声を聞きながら、地域の課題を地域と行政で協働で解決していくということではないかと思います。この審議会の大事なことが確認されて良かったと思います。具体的に新しいやり方がいくつも出ました。1つは発想の転換だということを言っている方がいました。今までの区長会、自治協議会、自治会とは違うということを言っている方がいます。それはどういうことかということ、既存の組織とは違って上からの発想ではなくて、下からの発想だということです。下かというのは地域に住んでいる子供からお年寄りまで地域の人を聞いてこなければダメだと言っているわけですので、これは非常に大事です。今日の中で障害者の働く場所をとという話は、まさに地域の人声です。こういう声がここで飛び交うようにならないと上の方の発想をしていることにどうも行ってしまわないかと思います。西春近の話がありましたが、ズバリ言うと活動が先にありきです。ささやかなことでも、活動が先にあつて、法律や理論が先にあるのではないと何回も言われました。ですから西春近は非常に幅広い活動をしているわけです。しかも参加者が多く、しかもボランティアで、無償でいいと言っている。これは非常に大事な新しい発想を示唆されていることだと思います。そういうことで新しいことが次々と出てきて良かったと思います。3つ目ですが、非常に問題点を指摘されています。1つは、既存の組織とこの地域協議会の関係について言われました。今まであった区長会や自治会をつぶすというわけにはいきませんので、そのことを関係を新しく開かないとダメだと思います。地域の人を一番知っているのは区長です。この地域協議会の委員の後ろに地域の人がかくっついていてどうかということです。地域の人を聞いてくるというけれど、地域で一番背負っている区長や町内会長、総代の声を聞かなければ、やっていけないのではないかと問題点として思っています。審議会の答申の中に、既存の地域の人と密着している組織や人達の声を聞きながら進めていくということを加味しないとダメだなということを思います。理論や法律があるから作るという発想ではなくて、地域にはこういう問題があつて、こういう動きをしている人がいるということを引き上げて、そういうことが新しい地域づくりに大事なんだということを位置づけることが大事だと思いました。生の声が飛び交うような、協議会にしなければいけないと思いました。

(会長)

全体を通しまして、委員の皆さん何かございますか。以上で本日の議事は終了したいと思えます。ご協力ありがとうございました。

4 その他

(事務局)

本日、大変建設的なご議論をいただきましてありがとうございました。ようやく議論が煮詰まってきましたある程度方向性が見えてまいりました。次回、本日の方向性をある程度事務局でまとめましてたたき台としてそれをもとに、ご議論を深めてもらえればと思っています。また、その次の第6回につきましては、答申書を委員の皆様方で意見集約されたものが最終的に反映されていないということがないように、答申案を実際に見ていただいて、ご確認をいただいた後、正副会長から理事者へ答申していただくという形を考えていますのでよろしくお願いします。

5 閉会

副会長により、閉会が宣言される。